



市から

住宅事業に関する研究会「公開講座」

市では、住宅事業の専門家や先進事業者を交えた

「空き家及び住宅事業の活性化に関する研究会」を設置。研究会の1回目の開催を公開講座として実施します。参加無料。

●日時 8月9日(火)午後1時30分～同3時30分

●場所 市民活動交流館・202会議室

●内容/講師 「定期借家方式による民家再生システム及び空き家活用助成制度の仕組みと住宅改修」/中園真人さん(山口大学工学部感性デザイン工学科教授)

●定員 先着60人

●申込方法 8月8日(月)までに、定住化推進室へ次のいずれかの方法で申し込み

▽☎(36) 1284

▽①住所②氏名③電話番号を明記してFAX(37) 1242

▽E-mail: teiryu@city.munakata.tokushima.jp

非常勤任用職員募集

市では、同職員を募集。書類選考と面接で決定。応募書類は返却不可。

●業務内容 特定健診と健康づくり事業などでの保健指導

●応募要件 保健師の資格を持ち、パソコン(ワード、エクセル)の操作ができる人で、普通自動車運転免許保持者

●任用期間 9月1日(木)～平成24年3月31日(土)

●勤務日 月16日程度

●*土・日曜日、祝日、年末年始を除く

●勤務時間 午前8時30分～午後5時

●*45分の休憩あり

●勤務地 健康づくり課

●賃金 月額17万円

●待遇 社会保険、雇用保険、有給休暇あり。各種手当、交通費支給なし

●募集人数 1人

●面接日 8月18日(木)

●面接時間は8月17日(水)に電話で連絡

●*申込方法 8月16日(火)午後5時までに、市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、資格を証明する書類の写しを添えて、健康づくり課へ次のいずれかの方法で申し込み

▽郵送(〒811-3492/住所不要)

▽直接窓口

●問い合わせ先 健康づくり課 ☎(36) 1187

お薬手帳は大事な「命の守り神」 通院には必ず持参しましょう

「お薬手帳」を知っていますか。手帳には処方された薬の履歴が記載されています。医師は、手帳で情報を判断して薬を処方します。手帳は医師・薬剤師と患者を結ぶホットラインです。

宗像薬剤師会は「命をつなぐ大事な薬。医者にかかるときは必ず手帳を持参しましょう」と呼びかけています。

東日本大震災では、病院も被害を受け、全国からボランティア医師団が駆け付けました。



被災者の多くが、服用していた薬と手帳を持ち出さず、余裕はありませんでした。持病に苦しむ人たちのカルテは津波で流され、医師たちは手探りの状態で初対面の患者に病状を聞き取るなど、問診に一人30分の時間を費やしました。

宗像薬剤師会からは、馬場渉さん(東郷・40歳)ら3人の会員が、被災地の宮城県気仙沼市方面にボランティアとして参加。病気に苦しむ被災者が、次々に診療と薬を求めて仮設の救護所を訪れました。会員たちは、涙をこらえながら投薬

に奮闘。温かい救護処置に、たくさんの方から感謝されました。

「一部の人が手帳を持参していませんでした。おかげで薬名や服用回数などの情報をスムーズに得られませんでした。いざという時を考えると手帳は避難袋に保管してください」と、被災地で救護活動をしていた薬剤師からの大事な言葉です。

お薬手帳は、10年ほど前から普及しています。現在70パーセント以上の人が手帳を理解していますが、「面倒くさい」などの理由で、

活用している人は約30パーセントです。

80歳代の女性が風邪をひき、せき止めに効く「抗生物質剤」が処方されました。この女性は貧血の増血剤を服用中ですが、「抗生物質剤」が投与されました。この薬を服用すると、増血剤の効果が薄れます。手帳で問題点が判明し服用を回避できたそうです。

一部の「血液凝固防止剤」を服用中、「ビタミンK」を服用すると目的の血液サラサラ効果がなくなり、血管が詰まって心筋梗塞や脳梗塞に陥る恐れがあります。

このように、手帳を見れば飲み合わせの悪い薬(相互作用)も分かり安心です。お薬手帳は薬局で無料配布中です。安東恵津子さん(宗像薬剤師会会長)は「いろいろな病院や薬局からもらう薬の情報を、一冊の手帳にまとめましょう。薬の内容が同じでも、毎回、医師と薬剤師に見せてください。将来、電子化が進めば健康保険証の中に、現在服用中の薬はいつから服用しているかなどの情報を取り入れます」と健康なまちづくりへ懸命にPR中です。(市民記者・原きよし)



安東会長

*宗像薬剤師会では、お薬手帳は今後、携帯電話にデータを入れられるように計画。平成25年までには実用化される予定です

●問い合わせ先 社団法人宗像薬剤師会事務局(安東) ☎(36) 7770

介護予防水中運動 教室受講者募集

市では、介護予防メニューの水中運動教室を開催。

●日時 9月1日(木)～11月24日(木)の毎週木曜日、午前9時～同10時(全12回)

●場所 宗像ユリックス・アクアドーム

*送迎あり

●対象 要介護(支援)認定を受けていない65歳以上の市民で、水中運動に支障のない人

*過去に同教室に参加した人は不可

●受講料 1万2000円(うち6000円は介護保険料から助成)

●申込方法 8月24日(水)までに、所定の申請書に必要事項を記入し、健康診査結果書(市が実施した基本健診結果など)を添えて、介護保険課へお問い合わせ先 ☎(36) 4877

手当などの種類	受付期間	受付窓口・問い合わせ先
①ひとり親家庭等医療更新	8月1日(月)～8月31日(水)	子ども家庭課 子ども福祉係 ☎(36)1151
②児童扶養手当現況届		
③特別児童扶養手当所得状況届	8月11日(木)～9月12日(月)	福祉課障害者福祉係 ☎(36)3135
④特別障害者手当所得状況届	8月11日(木)～9月12日(月)	
⑤障害児福祉手当所得状況届		
⑥福祉手当(経過措置分)所得状況届		

添えて、介護保険課か宗像ユリックス・アクアドームへ直接申し込む

*申請書、教室のパンフレットは同課窓口か同アクアドームで入手可

●問い合わせ先 介護保険課 ☎(36) 4877

各種手当の更新 手続きを忘れずに

市では、左表の①～⑥の手当などの更新を受け付けます。

対象者には、案内を郵送します。受付期間内に手続きをしてください。詳しくは問い合わせを。

弁護士法人 奔流 LEGAL PROFESSIONAL CORPORATION HONRYU

法律事務所宗像オフィス

所長弁護士山本哲朗 (福岡県弁護士会)

初回相談料無料 (1時間)

電話でご予約の上、お気軽にご相談ください。

宗像市赤間駅前1丁目4番7号赤間センタービル3階

TEL 0940-34-1110 FAX 0940-34-1100

弁護士法人奔流が運営する法律事務所 <http://www.bengoshi-honryu.com/>

(本部事務所) 福岡市東区馬出2-1-22 福岡五十歳ビル4階 TEL092-642-8525

法律事務所池永オフィス TEL092-642-8521 法律事務所直方オフィス TEL0949-29-7457 法律事務所田川オフィス TEL0947-46-4655 法律事務所朝倉オフィス TEL0946-23-9933 法律事務所飯塚オフィス TEL0948-43-8050

解体工事から産廃リサイクルまで!

建物解体

砂遊びの土・砂ご相談ください。詳しくはHPを!

田中土木工業(株) リサイクルセンター

宗像市東郷3丁目6番2号 ☎36-5187

宗像市石丸字羽廣148番2 ☎35-3522

<http://www.tanakadoboku.jp> E-mail info@tanakadoboku.jp